

乙訓福祉施設事務組合嘱託職員募集要項

1 採用予定人員及び応募資格等

- ・募集職種 障がい者施設の指導員
- ・身分 非常勤嘱託職員
(令和2年4月1日以降は「会計年度任用職員(改正法による改正後の地方公務員法第17条及び第22条の2)」として任用)
- ・職務内容 乙訓若竹苑 での業務
- ・募集人員 1名
- ・業務内容 18歳以上の障がい者を対象とする施設での支援業務

2 応募資格 下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの1つ以上に該当する方(※ただしⅣⅤは必須)

- Ⅰ 大学、短大、専門学校等で福祉・介護関連の学科を卒業された方
- Ⅱ 社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士資格をお持ちの方
- Ⅲ 上記には該当しないが、障がい者施設及び高齢者施設での勤務経験(フルタイム又は週4日)が2年以上ある方
- Ⅳ 普通自動車運転免許(AT限定可)をお持ちの方
- Ⅴ 上記いずれの場合も、昭和36年4月2日以降に生まれた方

3 応募手続き及び受付期間

- (1) 申し込み先 乙訓福祉施設事務組合 総務課 TEL 075-954-6507
〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17-8

- (2) 提出書類 (面接の際にご提出いただきます。)

ア 履歴書 1通(市販の履歴書等で結構です)

イ 写真 1枚(履歴書に貼り付けて提出願います)

- (3) 採用方法 履歴書による書類選考の上、面接を実施

- (4) 申し込み手続

令和2年2月13日(木)以降(9時から17時、土日祝を除く)に、電話にて申し込みを受け付け、面接日時の調整をします。

4 任用期間 ・令和2年2月中～令和2年3月31日(以降1年毎の更新の可能性あり)

*勤務開始日については、相談に応じます。

5 給与・手当 月額報酬 190,000円(有資格・経歴に応じて変動あり。)

*この他、通勤手当、期末手当等を、支給条件に基づき支給します。

※令和2年度以降については、任用制度の変更に伴い、報酬等の支給条件に変更がある可能性があります。

6 保険関係 社会保険(健康保険・厚生年金)、労災保険、雇用保険加入

7 勤務時間等 勤務日 原則として月～金の週5日勤務(所属によっては火～土勤務の可能性あり。)

勤務時間 午前8時半～午後5時15分(所属によっては変動の可能性あり)